

「原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題」研究専門委員会・
社会・環境部会部会合同セッション

「総合知」の視点と原子力利用の諸課題—「風評」問題をめぐって
Social Issues of Nuclear Utilization and the Perspective of "Convergence of Knowledge" -
Case of "Harmful Rumor" Problem

(3) 風評被害のメカニズム：
東京電力福島第一原子力発電所事故後のリスクの社会的増幅

(3) Mechanism of Reputational Damage

: Social Amplification of Risk after the Accident at TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station.

* 関谷直也^{1 2}

¹ 東京大学大学院情報学環境総合防災情報研究センター, ² 東日本大震災・原子力災害伝承館

1. 風評被害とは

一般に風評被害とは、「ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道され、本来『安全』とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害」を指す（関谷，2003；関谷，2011）。

事故当初の段階では、公的には政府が定めた基準以下ならば安全であるとして、この基準以下で人々が商品を買わないことによって生じる経済被害を「いわゆる風評被害」といつてきた（原子力損害賠償の指針では、これは「いわゆる風評被害」と称されている）。風評被害が問題になる時点で「安全」であるということは大前提であり、農業者・漁業者また流通業者も、ある程度、そのことは了解している。ただ、全ての消費者やその動向を踏まえ事業を行う流通関係者に理解してもらうことは難しいので、経済的被害は継続する。農産物、水産物などにおいて安全面で問題がなくともイメージが少しでも悪くなったものは、消費者の選択肢から外され、商品価値が下がる。それが継続すると流通のルートから外されていく。

ただし、ある程度、時間が経過する中で、空間線量の測定、土壌の測定、農作物などの放射性物質のモニタリング、福島県内では米の全量全袋検査が行われ、また、品種による吸収率の差も明らかになり、様々な吸収抑制対策などの結果として安全性が担保されるようになってきた。検査体制が確立し、検査結果についての情報が提供されるようになった。農産物そのものへの忌避感も和らいでいった。それでも、事故後の長期間の流通の停滞もあり流通はなかなか回復しない。その結果、安全である農作物の出荷額全体が回復しない。これがある程度時間が経過した後の風評被害である。

キノコや山菜などの林産物や野生の動植物以外の圃場で栽培される福島県産農産物から基準値、それどころか検出限界値以上の放射性物質が検出されることはほぼなくなった。海産物も同様で出荷制限対象魚種も2020年2月でなくなった。これらの帰結として、福島県産食品への不安感は低下してきている。ただし市場において米や牛肉などの、市場順位は回復しないなど、この風評被害の問題は以前、課題として残っている。

実態面としてみれば、災禍における不安をもとにする事象「風評」や「直後の不安感」も、それらを忘れていく「風化」も、人間の心理としては「合理的」な反応である。だが、極端な心理的反応を数年、十数年継続する人はごく一部である。そしてある程度たてばそのリスクに応じて不安感も風化し、対策も緩くなっていく。

2. 風評被害をめぐり問題

「風評被害」というこの言葉にはさまざまな意味が込められている。風評被害はそもそも、学術的な用語ではなく、マスコミ用語として、原子力関連に関する問題からうまれてきたものである。現在にいたっても風評被害は、議論が整理されないまま、それらへの対策が考えられ、議論が発散することが多い。

言葉の問題に限っても、放射能の汚染を強調する側は、「風評被害」ではなく「実害」と呼ぶべきだといひ、

「除染」とは呼ばず「移染」と呼ぶべきだといひ、「自主避難」という言葉ではなく「区域外避難」という言葉を推奨する。一方、現在の「安全」を強調する側は汚染水処理に関して、ALPSを通す前の「汚染された水（Contaminated Water）」の呼称は使うべきでなく、ALPSを通した後の「処理水」という呼称を使うべきとし、8000Bq/kg以下の除去土壌の活用を「再生利用」とよぶ。最近では、これらを批判するものを「風評加害」と呼ぶ。

だが言い方を変えても、事故で飛散した物質、自然減衰していく放射線量、東京電力福島第一原子力発電所に保管されている水、処理された水に含まれる物質などが変化する訳ではないし、人の心理がドラスティックに変化する訳でもない。物理的事象や社会的事象をどう名づけて言い換えようと、物理的な放射線量や社会問題の本質は変わらない。心理もそう簡単に操作できない。

人の感情的な心理や放射性物質を忌避する人々に寄り添え、と言いたいのではない。それも変えることのできない現実であるということに向かい合わなければ、この問題を乗り越えられないというだけのことである。物理現象だけが真理なのではない。人間とは感情に左右される生き物であり、人の考え方や心理によって社会が動くというのも、太古の昔から変わらない真理である。「心理」も、「物理」とは別の「理^{ことわり}」なのである。

福島での廃炉、他立地地域での原子力防災、帰還、(次の事故・災害での)避難、消費行動という人々の接点を考える以上は、「物理」だけではなく、これら「心理」と向き合わなければならない。社会に受け入れられる技術を考えるというのはそういうことではないだろうか。

3. 風評被害の言葉と実態

風評に戻っていうならば、重要なことは「うわさ」や「得たいのしれないもの」「定義がよくわからない」ということではなく、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散に伴う、原子力災害、放射線災害の一端であるという認識をきちんと持つことである。どうあるべきか、何をすべきかよりも先に、この風評被害をめぐる心理や社会の実態のポイントを理解することが、この解決策を考えるためのスタート地点なのである。

参考文献

- 関谷直也, 2003, 「風評被害」の社会心理--「風評被害」の実態とそのメカニズム, 災害情報 1, 78-89 ページ.
- 関谷直也, 2011, 風評被害 そのメカニズムを考える, 光文社
- 関谷直也, 2016a, 東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射性物質汚染に関する消費者心理の調査研究—福島における農業の再生, 風評被害払拭のための要因分析—, 地域安全学会論文集 29, 143-153 ページ.
- 関谷直也, 2016b, 風評被害の構造 5年目の対策, 小山良太・田中夏子(監修)『原発災害下での暮らしと仕事—生活・生業の取り戻しの課題』筑波書房, 150-164 ページ.
- 関谷直也, 2019, 東京電力福島第一原子力発電所事故後の水産業と汚染水に関する現状の課題 [online] https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits/24/7/24_7_32/_pdf-char/ja
- 関谷直也, 2020, 東日本大震災 10年の海外からの風評被害—近隣諸国の輸入規制の問題を中心に, Isotope News No.773, 日本アイソトープ協会
- 関谷直也, 2021, 風評被害の実態と対策, 秋光信佳・溝口勝編, 『福島復興知学講義』, 東京大学出版会
- 関谷直也, 2021, 放射線災害のリスク・コミュニケーション, 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ(API)編, 『福島原発事故 10年検証委員会民間事故調最終報告書』, ディスカヴァー・トゥエンティワン
- Naoya Sekiya, 2021, Reputational Damage in Radiation Disasters 10 years after the Accident at TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant., Annals of the ICRP Vol 50, Issue 1_suppl, <https://doi.org/10.1177/01466453211020846>

*Sekiya Naoya^{1, 2}

¹The Center for Integrated Disaster Information Research, The Interfaculty Initiative in Information, the University of Tokyo.

²Research Division, The Great East Japan Earthquake and Nuclear Disaster Memorial Museum.